

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官
近畿農政局長 志知 雄一

1 一般競争入札に付す事項

- (1) 件名及び数量 業務用自動車賃貸借（乗用自動車）中型ミニバン 1台
〔電子入札・電子契約方式対象案件〕
- (2) 仕様・規格 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和8年8月1日から令和13年3月31日まで（56か月）
- (4) 借入場所 近畿農政局兵庫県拠点（神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎）

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付された近畿地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 本公告に示した物品等について第三者をして貸付しようとする者にあっては、当該物品等を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 公告の日から8の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和59年3月29日付け58近総第528号（経）制定）様式第7号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

(1) 本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、入札において電子調達システムにより難い場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書（入札説明書 別紙様式第1号）を提出すること。

また、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式による申出書（入札説明書 別紙様式第7号）を提出すること。

(2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

4 入札方法

(1) 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。入札者が入札説明書に基づいて作成した性能、機能、技術等を記載した書類（以下、「提案書」という。）等を支出負担行為担当官が審査し、仕様を満たした者を入札に参加させるものとする。

(2) 入札者は、車両価格のほか、保守料及び仕様書等に記載する点検・整備作業等に関する経費等、借入期間中に要する一切の諸経費を含めた総価により契約金額を見積るものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札金額とすること。

5 契約条項を示す場所及び入札説明書の取得方法

(1) 担当部局

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局 会計課 借受担当

電話 075-414-9046 email : kinki_kaikei@maff.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は電子調達システム又は電子メールにより交付する。

なお、紙による交付を希望する場合は、令和8年1月30日から令和8年2月16日までの午前9時00分から午後5時00分までの間（行政機関の休日を除く。）、(1)にて無料で交付する。

(3) 契約条項を示す場所及び期間

(2)に準じる。

(4) 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

6 提案書等の提出場所、期限及び方法

(1) 提出書類 提案書（入札説明書 別紙様式第4号）及びその内容を確認できるカタログ等

点検整備等の実施に関する資料（任意様式）

令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

（2）提出期限 令和8年2月17日 午後3時00分

（3）提出方法 電子調達システムによる。

なお、同システムによりがたい場合は、（2）の提出期限までに7(2)まで郵送又は持参にて提出すること。

7 入札書の受領期限及び提出場所

（1）受領期限 令和8年3月2日 午後5時00分

（2）提出場所 電子調達システムにて送信。

ただし、紙入札による場合は、（1）の受領期限までに次の場所に郵送（書留郵便にて必着のこと。）又は持参すること。なお、開札に立ち会う場合のみ、開札日当日の持参を認めるものとする。

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局 会計課 審査係 電話 075-366-2441

8 入札、開札の日時及び場所

（1）開札日時 令和8年3月3日 午前9時00分

（2）場 所 近畿農政局 入札室（地階）

9 契約締結日について

契約締結は、令和8年度予算成立日以降とする。（令和7年度中には契約締結はしない。）

10 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金

免除

（3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、提案書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得の規定に違反した者の入札は無効とする。

（4）契約書作成の要否

要

（5）落札者の決定方法

本公告に示した物品を貸付けできると支出負担行為担当官が判断した証明書類等を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、仕様書で説明する性能、機能、技術等（以下、「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件を全て満たしている性能等を提案した入札者の中から、入札説明書で定め

る総合評価の方法をもって落札者を決定するものとする。

(6) 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お 知 ら せ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigousya.pdf をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>